

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601480
法人名	有限会社 ケイ・シー・エステート
事業所名	いちごの里 グループホーム 輝き弐番館 (ユニット名 Aユニット)
所在地	久留米市野伏間1-12-1
自己評価作成日	平成23年5月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成23年7月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人が母体であり、在宅系のサービスや介護施設が複数存在し連携を図っている。また、医療連携体制の充実を図り、24時間いつでも連絡の取れる体制をとっている。事業所運営理念の「人としてその人らしく普通に暮らす」とは別に「地域の中の1人として、ふれあい、笑顔が絶えず、いつも見守り見守られ、その人らしく安定した馴染みのある生活を支援します。」という施設理念を掲げ、入居者様一人一人に合った個別ケアを目指して、日々のケアに取り組んでいる。地域との連携がまだまだ不十分に思える為、校区の食事に職員が参加し地域の人とふれあい、交流を積極的に図る事で地域連携の充実に構築している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「いちごの里 輝き弐番館」は交通の便の良い住宅地に位置している。医療、福祉の殆どを備え持つ木下グループの傘下でありそれぞれの施設が隣接し、24時間の医療体制でホームでの看取りが行なわれている安心のホームである。晴天時にはできるだけ建物の外に出て外気浴をしたり、家族と一緒に季節のお花見にも出かけている。災害に備えての避難訓練では法人全体で取り組まれており心強いサポートとなっている。認知症で視覚障害のある方や胃ろうを創設している方、また、ホーム内を歩き回るのが日課の方、ソファで皆の動きを静かに見守る方等それぞれが自由にその人らしく過ごす中で、職員は利用者と家族同様に接しており穏やかでアットホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所運営理念「人としてその人らしく普通に暮らす」とは別に「地域の中の一人として、ふれあい、笑顔が絶えず、いつも見守り見守られ、馴染みのある生活を支援します」と言う施設理念を掲げ、各スタッフ実践に向けて努力しているが、まだまだ課題が多い状況である	2ユニット(A,B)の合同カンファレンス時に全職員で理念作りのキーワードを出し合い作り上げたもので、行事時には理念に添った内容となるように全職員間で企画している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	年末の餅つきには、必ず参加し交流を図っているまた、入居者様の体調に応じて、一緒に参加するようにしている。施設行事には地域ボランティアの方に参加して頂き、地域の窓口としても活躍して頂いている。	利用者の3分の2の方が特殊車いすや介助用の車いす使用で、利用者の地域行事への参加は難しい面がある。職員が参加、協力して、ホームでの行事には民生委員や地域の住民の参加を得て利用者との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	学区のふれあい食事に定期的に職員が参加し、「認知症予防について」やレクリエーションを行っている。また、実習生の受入れを法人単位で積極的に行っている。施設行事開催の際は、地域に向けて、チラシ(案内状)を配布し、参加を呼びかけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の年間計画を作成し、委員の皆様様に配布していると共に、事前に会議内容と案内分を送付し、会議への参加を呼びかけている。会議では、活動内容や職員状況、事故状況等を報告し、ご意見を頂いている。職員への報告は、月1回のカンファレンスで行っている。	老人クラブ代表者、民生委員、包括センター職員、市の介護保険課職員、家族代表者等の参加を得て2ヶ月毎に開催している。ホームからの報告、また、参加者からの質問や意見等もあり職員間で検討しサービスの向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故報告書や認定更新等の書類提出、運営推進会議への参加依頼の他に、スタッフのスキルアップの為に研修内容の問い合わせを行っている。	より良いケアサービスの向上について、職員の学びとなる研修開催の問いかけを行ない、研修会開催時には積極的に職員に受講させている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	関連施設と連携し、法人独自のマニュアルを作成すると共に、合同勉強会を開催し理解する様にしている。現状は、徘徊される入居者様があり、ご家族の希望を取った上で、玄関の施錠を行っている。	玄関に通じている周辺は、リビングや職員の出入りするコーナー、調理場からは見通せない死角となっており、安全上施錠をしている。	利用者の安全確保は最も重要であるが、施錠は拘束となるため、センサーの設置等をふまえて、今一度の施錠をしない工夫についての検討の機会を持つことが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	関連施設と連携し、法人独自のマニュアルを作成すると共に、合同勉強会を開催し理解する様にしている。また、月1回のカンファレンスや日々の申し送りの中で気付いた点を話し合い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は、関連事業所合同勉強会に参加し、理解に努めている。また、御家族の皆様には、基本的に家族会を通じて説明を行っているが、必要に応じて行事に参加して頂いた時等に説明している。現在は、男性1名が権利擁護を活用している。	現在、日常生活自立支援事業の利用者がおられる。研修については、法人間で企画し権利擁護に関する研修も全職員が学んでいる。年2回開催の家族会でも説明したり、行事時にも参加家族に説明をしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	基本的に、事前に施設見学をして頂いている、その際、利用料金の説明や施設の特徴等を説明し、ご家族の希望等も訪ねるようにしている。また、入居時には、契約書、重要事項説明書、医療連携体制の実態、看取りについて等説明し、同意書を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様主体の生活を第一に考え、入居者様からの言葉や態度から、その思いを察する努力をしている。また、月1回のカンファレンスや日々の申し送りを通じて、入居者様の要望や意見、気持ちを共有するよう努めている。	家族の訪問時には親しく話しかけ、思いや意見を聞き取るようにしている。また、先月の家族会にも8名の家族が集い、お茶をいただきながら会話する中で思いや意見を汲み取っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のミーティングや会話、月1回のカンファレンスで意見を聴き、必要に応じて会議を開催する等して、反映に繋げている。また、個別面談も行うようにしている。	全職員が集うカンファレンス時には、管理者は職員が自由に意見や提案が言える様に声掛けをしており、利用者により良いサービスが提供できるように検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員助成金制度の導入をし、勤務形態毎に差額を設け支給している。また、資格取得者は正社員になるか否かの打診を行い、希望に応じて昇格させる等の条件整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	募集、採用にあたって、性別や年齢、経験を理由に排除は行っていない。しかし、勤務時間や曜日の希望がある人については、本人に対して確認している。また、必要研修や希望研修には積極的にさん出来る様に配慮している。	採用にあたり、法人の担当者が面接を行い、ホームの管理者が面談している。その後、1日ボランティアをしてもらい採用している。休日の調整や研修への参加等、一人ひとりが自己実現できるように配慮されており、職員より「働き易い」との声が聞かれた。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	関連施設と連携し合同勉強会を開催し理解を深めると共に、月1回のカンファレンスや日々のミーティングを通じて、共有に心がけている	法人が行なう年間研修では、「人権や、倫理に関する研修」が計画されており、ホームからも職員が参加し、他の職員には報告書を読み込み感想文を提出している。また、日々の朝礼時には「社団法人倫理研究所」が発行する冊子を1ページその日のリーダーが読み職員の心得としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	関連事業所と連携し、合同勉強会を開催している。また、実践者研修に該当職員は積極的に参加を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協議会や市のサービス事業者協議会に加入し研修会等に参加するようにしている。また、包括毎の定期的な勉強会にも積極的に参加し、情報の交換に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談があった際には、可能な限りご本人を含め、ご家族の方と面談を行い、センター方式等を用いて生活状態、要望等を把握する様に努めている。意思疎通が困難な方については、ご家族に出来るだけ詳細に情報収集するようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談があった時点で、事業所の見学をして頂き、入居を希望された理由や之までの経緯、今後の希望を話す機会を設け、事業所としてどの様に対応出来るかを話し合うようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談を受けた時点で、どのサービスを希望されるか、なぜそのサービスを希望されるのかを伺うようし、各サービスの説明を行い再度希望サービスを伺う様にしている。必要に応じて、関連事業所を通じて、他施設の紹介もするようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の得意分野を見つけ出し、それを発揮できる機会を多く持つ様に努めている。また、お盆拭きや洗濯物干し等お手伝いを一緒にして頂いたり、興味のある話や、体験談の中から現代でも生かせる事の出来るものは実践する様心がけている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の状態は記録に残し、定期的に状態報告を行っている。また、面会に来られた時には一緒に外出をして頂いたり、情報開示を行う様にしている。季節行事にはご家族の方に参加の呼びかけを行い可能な限り参加して頂き、家族会は定期的に行い情報交換を行う様にしている。疎遠傾向にあるご家族には、ホーム便りを通じて定期的に生活状況をお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出要求や帰宅要求があった際には、職員が同伴したり、ご家族の方に依頼したりして入居者の要望に出来るだけ応える様努めている。また、ユニット別に入居されているご夫婦居られるので、一緒に過ごせる時間を日々設ける様にしている。	近隣からの利用者は少ないので、電話を掛ける介助や帰宅願望のある利用者には職員が車で一緒に出かけたり、家族に依頼している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の食事の時間には、職員と一緒に食事をし出来るだけ多くの会話を持つ様にしている。また、不満や不和が生じたり、生じそうになった時は席替えをしたり、個別に話を聞いたりする等して解消に努め、パイプ役として支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関連事業所や系列病院に移っている事が多い為、職員が訪問したり、散歩や受診時に会った時には積極的に声をかける様にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、声かけし、言葉や表情、仕草、行動から本人の訴えや真意を推し測る様努めている。意思疎通の困難な方については御家族から情報を得て検討し、本人本位の対応に努めている。また、食事や入浴時間は本人のペースを尊重して対応している。	利用者と日々関わる中で、本人の意向や希望を聴き、言動等から思いや意向の把握に努めている。思いをうまく伝えられない方には、家族等から情報を得て、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の生活や会話の中から、生活歴やライフスタイル、個性等を本人やご家族から聴ける様に心がけ、少しでも把握し、生活に生かせる様に努めている。意思疎通の困難な方には、知人やご家族が面会に来られた時に情報を得る様にしている。また、ご本人の馴染みのある家具や物を持ち込んで頂く様にしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の日々の状態については、個人記録や申し送りノートを活用し共有できる様にしている。また、月1回のカンファレンスや日々の申し送りの中で、出来ないと思われていた事でも一度はトライして頂き、出来ない事だけでなく、出来る事の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中で、ご本人や御家族の思いや意見を聴き、アセスメントを含め、職員全員の意見交換やモニタリングカンファレンスを行っている。サービス担当者会議には、ご本人に関わる全ての人に参加して頂き、参加できない方については事前に意見を頂いている。	利用者一人ひとりの希望に添うよう、本人や家族の要望を聞き、課題となることは全職員で検討し、意見交換を行い可能な限り、本人や家族等の意向が反映された介護計画の作成に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に1日の様子やご本人の言葉、バイタルや食事量、排泄の回数等記録する用紙があり、いつでも全ての職員が閲覧出来る様にしており、業務前に確認を義務付けている。また、ケアプランの項目に番号を付け、実践されたか日常的に記入し、情報の蓄積を行うと共に、見直しに活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や御家族の状況に応じて、通院や送迎、ショートステイ等必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足に努めている。また、医療連携体制を結び24時間体制を整え希望に応じて見取りまでの生活を継続して行えるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消火避難訓練を年2回実施し、消防署と災害時における連携を確認すると共に、意見交換をする機会を設けている。また、地域のイベントには出来るだけ参加する様心がけ、施設でのイベントには地域ボランティアの方に参加して頂き、交流を図るように努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の往診を定期的に行っている。他に、ご本人やご家族が希望される医療機関並びに主治医受診の通院介助を行っており、状況により、訪問診療に来て頂いている事もある。	本人や家族の希望により殆どの利用者が、法人の医療機関をかかりつけ医としており、職員が受診同行している。他科への受診は家族に依頼しているが、家族が困難時は職員が同行している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に入居者の健康管理や状態変化に応じた支援を行える様、連携体制が確保されている。また、介護職員とも気軽に相談が出来る関係が構築されている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ご本人の支援方法や身体状況を書面(サマリー)で医療機関に提出し、情報の提供を行い、共有に努めている。入院中は、可能な限り訪問し、病院関係者や御家族と積極的に情報交換を行い、早期退院や退院後の支援に結び付けている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人及びご家族から希望を伺い、話し合いで方針を決定している。また、その時期には再度医師を交えてご家族に方針を確認し共有に努めている。終末期には安心して納得のした最期を迎えられる様全員が連携し取り組んでいる。	終末期のあり方について、本人や家族の意向を確認している、これまでに数名の看とり支援を行っている。利用者の身体状況に変化が見られた時は、家族、医療機関、職員等と相談し、全員で安心して納得のいく方針を共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	関連施設と連携し、法人独自のマニュアルを作成し、目の付く場所に掲示している。全職員は、消防署の協力を得て普通救命講習の研修を受けて技術を習得している。また、関連事業所との合同勉強会に参加し、知識の向上に努め、事故発生時に備えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	関連施設と連携し、法人独自のマニュアルを作成すると共に、年2回火災を想定した(昼夜1回づつ)訓練を関連事業所を巻き込んで実施して避難方法等の習得に努めている。また、非常食の備蓄も行っている。	近隣の関連施設と合同で消防署の指導のもと昼、夜を想定し年2回避難訓練を実施している。有事の際の非常食や水の備蓄も整えてある。職員は通報、避難誘導、消火器操作、避難場所等を周知している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の尊厳を意識した上で、ご本人へ親しみを込めた声かけを行っている。職員同士での情報伝達はインシヤルやメモ用紙を利用して行う様にしている。情報書類については、BOXに布を掛け外部から判らない様にしている。	利用者の誇りやプライバシーを損ねることのないように心がけ、本人の気持ちに合わせ、それぞれ親しみやすい声かけをしている。個人情報の記録類は所定の場所に管理されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様に合わせて、事前に声かけを行い、自己決定の尊重に努めている。また、意思疎通の困難な入居者様には、仕草や表情を読み取り、ご本人が決める場面を作るようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な流れはあるものの、その都度声かけを行い、ご本人の意思を確認している。また、散歩や買い物等を希望様には可能な限り対応出来る様努めている。自己決定が困難な入居者様には、選択肢を絞り、答えやすい状況を作り出している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族にご本人が若い頃に着ていた服等を持って来て頂き季節に合わせて提供するようにしている。理美容は月1回訪問して頂き、ご本人やご家族の希望に沿った髪形にして頂いている。また、馴染みの美容院を利用している方もいらっしゃる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事をする際は、職員が同じテーブルで同じ食事を頂き、会話等を楽しみながら楽しく食事が出来る様に努めている。毎日の献立は、系列の厨房で作成しており汁物のみ施設で調理している。味見やお盆拭き等をして頂いている。	利用者と職員は会話を楽しみながら同じテーブルで同じ食事をしている。同系列施設での献立や調理を利用し汁物のみ自施設で調理し、利用者の対応能力に応じてお盆拭きや味見等を、職員と共にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は系列の厨房で献立を作成しており、生活習慣や日頃の様子を観察し、嚥下や咀嚼機能の低下、摂取量の低下が見られる入居者様は管理栄養士に相談して食事形態の変更や補助食品提供をしている。水分に関しては、好みの物を提供する等個々に合わせた支援をする様努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立している方については、見守りを行い介助が必要な方には必要最低限の範囲で職員が行っている。頻度については、基本的に毎食後、就寝前にしている。また、個々の状況に合わせて専門医に訪問して頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを記録に残す事で、理解、共有し定期的な誘導をしている。尿意便意の判らない入居者様には、時間を見つけて誘導する事で排泄出来る様支援している。また、リハビリパンツや尿取りパットを使用する事で失敗の軽減を図っている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを記録し排泄の誘導をしている。自然排泄の困難な方には、座居を促したり、リハビリパンツやパットを使い、それぞれの状態に合わせて対応している。入居後自立された方もあり、排泄の自立にむけた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	時間に捉われず、日々多めの水分摂取に努めている。また、トイレ時は、腹部マッサージをしたり時間を長く座って頂く事で予防している。日常的に運動を働きかける事で、自然排便が出来る様支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に入浴日は決めているものの、入居者様の希望を伺い、入浴して頂いている。拒否の強い方については、清拭や部分清拭を促したり、タイミングや職員を変えて声かける等して対応している。	週2回の入浴を基本としているが、利用者の体調と希望に合わせて対応している。入浴を拒否される方には気分を伺いながら、清拭や声かけ等を工夫し、一人ひとりに添った支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は職員や他入居者様と関わりを持ってもらう事で生活リズムを整える様努め、個々の状態によって休息を取ってもらっている。夜間眠れない様な方には、温かい飲み物を提供したり、一緒に話したり、時には添い寝をしたりした支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「くすり手帳」に処方箋を貼付、整理した上で職員全員が目を通せる場所に保管して活用している。また、必要に応じて薬の必要性等を医師に相談、指示受けを看護師が中心となっており、変更があった際は、申し送りノート等を活用して全職員で共有している。服薬事は2名以上の職員で確認をする様にし、誤薬防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のレベルに合わせて、お盆を拭いて頂いたり、洗濯物を干したり、たたんだり等出来そうな仕事を依頼し、感謝の言葉を伝える様にしている。また、昔話や趣味の話をしたり、散歩や買い物等個々の能力が発揮出来る場を設けている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物を希望される方については、天気や気温を考慮した上で、近くの公園やスーパー、あるいは外食等可能な限り応じ、季節感を肌で感じて頂き、心身の活性に繋げる様に支援している。	散歩や買い物等、その日の天候や希望に合わせて季節毎の花見やドライブ、散歩にでかけている。通院時を利用して外食等に、日常的に戸外に出かけられるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、事務所で管理をしているが、ご希望される方については、ご家族の了承を得て少額のお金を所持して頂く様にしている。また、使い道についてもご本人にお任せし、必要な物を買って頂く様にしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、事務所の電話を使用して頂いている。また、手紙を頂いた際には、壁に貼る等してご本人の見易い様になっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月季節に応じた花や物を壁に飾ったり、行事毎の写真を掲示している。また 台所の音や匂いを大事にしている。	リビングには手作りの飾り物や季節の花や行事の写真があり、ゆっくりくつろげるようソファやテーブル、椅子が配置されている。浴室、トイレは衛生面に留意し居心地よく過ごせるよう配慮されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールやリビングに椅子やソファを置き、手芸品や写真等を飾る等して居心地良く過ごせる空間作りに勤めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や寝具類等使い慣れた物を可能な限り持込んで頂き、写真やぬいぐるみ、時計を居室に置く等の工夫をしている。	家具や寝具は、ホームの備品、リース、私物等、利用者の好みに合う物を使用している。部屋飾りなど馴染みの物品が持ち込まれ、本人が安心して居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室には手すりを設置し、出来る限り自力での歩行等が出来る様にしている。また、居室の入口やトイレ、浴室の入口にプレートを付け判る様にしている。個人の物と共有の物とが区別できる様名前を記入している。		